

令和５年度神石高原町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、１戸当たりの経営規模が１ha未満の農家が８０％以上を占める中山間地域で、過疎化・高齢化により荒廃農地の増加が進んでいる。

現在、水田面積に占める主食用米の割合は約５５％で、年々、作付面積が減少し続けている。

これまで、集落法人の設立や企業参入等により、２０ha以上の経営規模の経営体も見られるようになったが、法人組織構成員及び担い手の高齢化など、離農による水田の荒廃も見られ、担い手を確保する取組を一層推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町では産直市場や町と連携した町外の販売店などで、神石高原町産の少量多品目の農産物を販売している。

その中で、「神石高原町でかがやく、もの・ひと・こと」について、神石高原プレミアムブランド「JIN（神）プレミアム」として認証しており、農産物でも認証が増えつつあり、更にその取組を拡大し、意欲的な担い手の育成と新たな商品の開発につなげるため、従来からの主力農産物（とまと・ほうれんそう・ぶどう・こんにゃく）に加え、今後の高収益に結び付く新しい農産物の育成・発展が必要であるため、引き続き転作作物として、多品目の販売用農産物の生産を推進し、年間を通じて計画的な販売収入を得ることで、担い手の育成を図る。

また、担い手には、高収益作物等を取り組むことを推進し、面積拡大や機械化等を推進・支援し、経営の安定を図ると共に、荒廃農地の解消への役割も期待する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

自己保全管理田や水稻作付けが困難な農地のうち、立地条件が良い場所については、排水対策等を行い畑地化し、トマト等の高収益作物を中心とした営農体系への転換を図る他、担い手や新規就農者の確保、若者の定住対策・雇用等の施策を推進する。

立地条件が悪い場所についても、農地中間管理事業を活用する他、地域での話し合いに基づく人・農地プラン推進を行う中で、周辺のほ場の耕作に支障となる水田を中心として、不作付地が耕作されるよう働きかけを行う。

また、連作障害回避や水田の有効利用の面から水稻・麦・大豆等の組み合わせによるブロックローテーションも推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

町内では、コシヒカリ・こいもみじを中心に栽培され、JA全農ひろしま及び産直市場等で販売されているが、本町の主食用水稻の作付面積は新規需要米への転換や離農により年々減少を続けている。

今後、農地中間管理機構を活用するなど、担い手を確保、育成し、離農する農業者の水田を担い手に集積して現状の生産面積の維持を図る必要がある。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

本町では養豚農家の需要があることから、粳・玄米共に規模拡大を推進する。また、平成 30 年産から全て多収品種の取組となっており、引き続き多収品種の導入による収量向上とフレコン出荷等により出荷流通経費の削減を図る。

イ WCS 用稲

輸入粗飼料の価格高騰を受け、WCS 用稲の需要及び作付けが増加し平成 27 年産から大幅に作付面積が増加した。本町では、耕種農家・畜産農家・コントラクター組織・行政が参加した耕畜連携協議会を設立し、需要と作付面積の調整を行っている。令和 4 年産においても、需要を満たす WCS 用稲を生産することができた。今後も、この協議会と連携して取組を推進する。

（３）麦、大豆、飼料作物

ア 麦

麦については、需要に応じた生産を推進するとともに、機械導入による省力化・団地化を進める必要がある。

イ 大豆

大豆については、麦と同様に需要に応じた生産を推進するとともに、機械導入による省力化・団地化を進める必要がある。

ウ 飼料作物

飼料作物については、輸入飼料価格の高騰を受け、安価で安定的な自給飼料の確保のため、水田を活用し生産を推進する。

（４）地力増進作物

連作障害の回避、他の作物とのブロックローテーション構築によるほ場の利用率の向上、地力増進や災害時における地力の回復等を目的とした地力増進作物の活用を図っていく。

地力増進作物はすき込みを前提とし、具体的な作物は県ビジョンで位置付けた作物とする。

（５）高収益作物

ア 野菜

① トマト

⑧ トマトは、本町の特産品の一つで JA を通じて共販体制が確立し、県内有数の産地となっている。トマトは消費者のニーズが高く、所得の得られる農業を経営できる品目の一つで、本町では赤（トマト）と黒（ピオーネ・和牛）のプロジェクトを推進し、トマトの生産拡大による新規就農者の確保・若者の定住対策・雇用等の施策を推進している。

② ほうれんそう

ほうれんそうは、JA を通じて共販体制が確立しており、夏場の涼しい気候を生かした栽培を行っている。1 作の栽培期間が短く、軽量であることから高齢従事者にも適しているため、従来から町内で雨よけハウスによる水田での作付けが行われている。水田の転作作物に適し

た品目として推進する。

③ その他野菜

本町には、産直市場が町内に1か所、町と連携した販売店が町外に1社、JAの運営する産直市場が町外にあり、神石高原町産の野菜が販売されている。少量でも出荷でき、小規模農家から法人まで産直市場等を利用している。少量多品目栽培により、ロスを抑えて収益も望めるため、水田の転作による野菜の栽培を推進する。

イ 果樹（ぶどう）

本町の気候は、ぶどう（ピオーネ）の栽培に適しており、現在、JAを通じて福山・広島・大阪市場に出荷されているが、ぶどうの出荷量は、産地としては不足しているため、赤（トマト）と黒（ピオーネ・和牛）のプロジェクトを推進し、町内で50haをめざして作付けを推進する。

ウ その他作物（こんにゃく芋）

本町は古くから、こんにゃく芋の作付けに取り組んでおり、県内でも有数の産地になっている。また、こんにゃく芋は、重量作物ではあるが、作業適期幅が広く、複合経営に取り組みやすい作物であるため、転作作物として適しており水田での取組を推進する。

（6）共通事項

農地中間管理機構を担い手への農用地の集積・集約を進める中間的な事業体として位置付け、これにより集積された担い手の生産性向上等の取組や地域振興作物等の生産を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	658	0	662	0	685	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	5	0	5	0	5	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	43	0	49	0	55	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	1	0	1	0	1	0
大豆	3	0	5	0	5	0
飼料作物	22	0	23	0	23	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	3	0	3	0	2	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	9	0	11	0	23	0
・野菜	9	0	9	0	20	0
・花き・花木	0	0	1	0	2	0
・果樹	0	0	1	0	1	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	2	0	3	0	4	0
・その他作物	2	0	3	0	4	0
畑地化	0	0	8.73	0	8.73	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（基幹作）	飼料用米助成（規模加算）	多収品種作付面積 50a以上作付実施率	(2022年度) 459.2a (2022年度) 95%	(2023年度) 453a (2023年度) 95%
2	WCS用稲（基幹作）	WCS用稲助成（規模加算）	多収品種作付面積 50a以上作付実施率	(2022年度) 4,266.6a (2022年度) 82%	(2023年度) 4,852a (2023年度) 95%
3	野菜，果樹，花き一般（県重点品目を除く。）（基幹作）	地産地消作物助成	作付面積	(2022年度) 1,149.7a	(2023年度) 1,391a
4	担い手による別表１に記載する品目（基幹作）	担い手助成	作付面積 取組担い手数	(2022年度) 532.0a (2022年度) 16人	(2023年度) 738a (2023年度) 18人

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 広島県

協議会名: 神石高原町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	飼料用米助成(規模加算)	1	10,000	飼料用米	多収品種の導入、50a以上作付け
2	WCS用稲助成(規模加算)	1	5,000	WCS用稲	50a以上作付け
3	地産地消作物助成	1	7,000	別紙のとおり	3a以上作付け
4	担い手助成	1	7,000	別紙のとおり	担い手による3a以上作付け

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。